



みやこのじょう

市議会だより

もっと知りたい、自分の街のこと。

平成26年 9月定例議会

新 城



2014
No.3

議会報告会・決算審査	P2
一般質問	P3
常任委員会報告	P8
議案議決状況	P10



みやこんじょう大使 ほんちくん

平成26年度より都城市議会では3月、6月、9月、12月の定例議会ごとに市議会だよりを発行することになりました。

議会報告会を開催しました

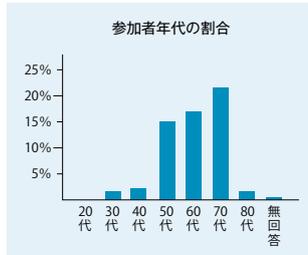
6月定例会の審議内容をうけて8月18日から3日間、山之口勤労福祉センター・妻ヶ丘地区公民館・小松原地区公民館・祝吉地区公民館の4ヶ所にて議会報告会を開催しました。

この議会報告会は、市民に開かれた議会、市民参加の機会の拡充、市民参加及び市民との連携、市民への説明責任、市民の声を市政に届けることにより市民に身近な議会を目指すことを目的として行うものです。

初めての試みでしたが、180名の参加をいただき議会からの報告を行いました。また、市政に関する様々な御意見も頂戴しました。



議会報告会の様子〈於 妻ヶ丘公民館〉



報告会での主な意見

- 今後も議会報告会をやってほしい。
- 問題点を議会から提示してほしい。
- 市議会だより、期待しています。
- 議員定数については削減ありきではなく適正数はどうか市の将来像を見定めて議論を進めて下さい。
- 議会に対して関心が深くなりました。

議会報告会とは

- 都城市議会基本条例第九条に基づき「市民への報告」と「市民との意見交換の場」としておこなうものです。
- この場でのご意見が直接的に当局の予算執行に反映されるものではありません。市政への要望がある時は市議会に対し、文書で請願または陳情をすることができます。(請願には紹介議員が1名以上必要です)

平成25年度の決算審査

平成25年度の決算の認定について、各常任委員会が9月24日、25日の2日間で審査しました。各委員長報告の中で、行政に対して意見・要望をいたしました。

総務委員会

職員の健康管理

平成25年度の休職者数(療養者を含む)は39名(メンタル疾患の休職者18名)。日頃から職員の健康管理に留意し、工夫されるよう努めること。

市民相談及び女性総合相談事業

相談窓口として一定の成果をあげているが、さらに市民目線にたち、環境を整え、より一層の体制の充実を図ること。

総合文化ホール管理運営事業の施設修繕料

約6,500万円と高額になっているので、今後は、再度内容を精査し、経費節減に努めること。

文教厚生委員会

スポーツ施設

スポーツ施設整備ビジョンに基づいて事業執行してきた施設について、成果の検証・見直しを行い、専門家、競技団体、利用者等の意見を取り入れ、将来にわたるスポーツ施設計画のビジョンを再構築すること。

決算説明資料の支出内容

次年度以降の説明資料における主な事業については、前年度、前々年度位までの実績と比較・検証した結果等も説明すること。

上原文庫

この貴重図書のデジタル化事業をすすめるとともに、新図書館の一角に閲覧コーナー等を設けること。

建設委員会

観音池公園整備事業

今後も段階的にバンガローの新築工事が予定されているが、年間の利用状況等を踏まえ計画的に整備され、利用率の向上に資すること。

道路整備事業

市民生活に直結する重要な事業なので、現場の状況及び影響範囲等の調査の実施や、現場状況に応じた柔軟な対応をし、速やかな事業を推進すること。

公営住宅家賃徴収

自治体が遂行する重要な財源の一部なので、財源の確保及び負担の公平性を確保する上でも、必要な措置を講じ、確実な家賃徴収等を遂行すること。

産業経済委員会

都城市農業集落下水道事業

農業集落下水道への接続率の、なお一層の向上を図ること。

都城市整備墓地事業

現在の市民のニーズにあった利用の仕方等を研究し、早急に対策をとること。

木之川内ダムの小水力発電の導入

都城盆地土地改良区の財源確保のためにも、小水力発電の設置を、早期に実現すること。

一般質問

各議員の主な質問と答弁の要旨を紹介します。(質問順に掲載しています。)

一般質問とは、
議員が市長などに対し、
市の政策や各事業などについて、
その方針や実施状況を
問うことです。



日本共産党
森 りえ

子どもの医療費助成制度
拡大

5月の子ども・子育て
会議で「医療費等経済的
な支援への要望が多かつ
た」という意見がある
が、どう市政に反映して
いくのか。

子ども・子育て会議の
意見をふまえ、また財政
状況等を考慮して検討す
る。

市職員の働き方について
パワーハラスメント防
止等に関する要綱あるい
は規定を作成するかどう
か。

大きな問題も生じてい
ないのでパワーハラスメ
ント防止等に関する要項
の策定は予定していない。
高木原緑道の施設整備に
ついて

トイレの増設について
緑道沿線の児童公園に
あるトイレの案内に工夫
をしていきたい。

都城市立学校管理運営規
則について

学校現場が混乱するこ
となく、新年度や新学期
が迎えられるように都城
市立学校管理運営規則の
見直しが必要ではないか。

学習指導要領の実施から
4年がたっているので
成果課題の確認を行う時
期が来ている。



都城
再生クラブ
三角 光洋

医師会病院等跡地施設
への応募者はあったか。

応募事業者は1者あつ
たが、事業計画の企画内
容に具体性を欠くところ
があり、事業の実現性、
継続性に不透明感がある
ことや、資金計画等の根
拠が十分でないなどの理
由で優先交渉者として選
定しないことにした。今
後は速やかに第2次募集
を始めたい。

漢方薬の原料になる薬
草栽培に取り組みないか。
本市では以前、大手製
薬会社と農家が契約栽培
をした経緯がある。今後
は国産薬草の需要が高ま
ることが予想されること
から、他の自治体から情
報収集して、JA都城や
県など関係機関と協議し
ていきたい。

都城土地利用誘導ガイ
ドラインを策定し、用途
地域の見直しを進めてい
くが今回の計画を取り組
むにあたり、用途地域を
広げる検討はしなかった
のか。

区画を拡大する場合
その区域を含めた整備計
画や、用途地域内の整備
状況との関係を総合的に
判断する必要があるのだ
と今後の研究課題にした
い。



公明党 大浦さとる

学校教育等について
問 教職員の仕事量の増加と部活動の外部指導者の導入について。

答 教師の多忙感を軽減できる環境の取組みをしている。外部指導者については現在57名おられ無償ボランティアの状況で今後研究していく。

全国学力テストの結果の所見について。

答 基礎基本の学習、確実な力を習得させることが重要で、少人数指導や個別指導等の環境を整備していく必要があると考える。

教職員の市単独での増員計画について。

答 小林市やえびの市など他市の成果と課題を検証しながら、慎重に研究を進め必要性を考えている。

高齢化社会の取組み

問 包括支援センターなど介護職員の増員について

答 支援システムの見直しや、体制充実を図る。

問 地域ケアシステム会議での問題点などについて

答 認知症、高齢者虐待などが多い。住み慣れた地域で生活を維持出来るよう介護予防の充実が課題。

問 認知症カフェの取組み

答 現在二ヶ所で実施している。今後、市内全体に広がるよう支援していく。



いずみの会 小玉 宏

問 日本を語る教育。「独立国家として世界で最も古い歴史を持つ国。太陽を国旗に、君が代は和漢朗詠集に綴られ、大切な人に詠んだ長寿の詩が鎌倉時代に国の歌として歌われ始めた。」等、正しい歴史教育は如何に。

答 教育長 小学五・六年の社会科で成り立ちを指導に心がけたい。

問 「知徳体」の徳・体の教育に部活やスポーツ少年団と連携した活用策を検討しては。

答 教育長 豊かな心、正しい体づくり教育の推進につながるよう働きかけて参りたい。

問 総合政策部長 都城市の全国PRを目的にふるさと納税の取り組みを新たにします。

答 総合政策部長 都城市の全国PRを目的にふるさと納税の取り組みを新たにします。

生活保護受給者

問 『生活保護受給者』が二〇二〇代で一〇〇人。働ける人の就職支援や民生委員の任務の理解と協力で制度を正す事に努めるべき。

答 福祉部長 情報交換を密にして、生活保護制度の正しい取り組みに尽力したい。



進政会 蔵屋 保

清掃工場焼却灰不法埋却問題について
問 発覚までの経緯や今後の処理、住民への説明、再発防止などについて伺う。

答 福祉会より当該用地譲渡要望が有り調査の結果旧清掃工場の焼却灰が県知事への届けをせず不法埋却されていた。現在の最終処分場へは灰の検査や周辺の環境調査を行い安全確認の上住民の了解を得て処分を行い再発防止に取り組みたい。

問 地区公民館や体育館の建て替え要望について。

答 地区公民館や体育館の建て替えについて伺う。

問 建設年度の古い順が原則となり体育館等は耐震補強や補修で延命化を図りたい。沖水地区公民館と北消防署が平成三十一年度までの計画で外の施設についてはその後の予定だが早期完成を目指したい。

答 建設年度の古い順が原則となり体育館等は耐震補強や補修で延命化を図りたい。沖水地区公民館と北消防署が平成三十一年度までの計画で外の施設についてはその後の予定だが早期完成を目指したい。

保護観察者の就労支援

問 現状と市としての取り組みについて伺う。

答 無職の保護観察対象等の再犯率は有職者の五倍となっており、協力雇用主制度を市の広報関係等で周知を行いたい。



民主 児玉 優一

焼却灰の不法埋却について
問 市長は責任をどのよう感じているのか。

答 30年の長期にわたり不適切な状況を放置してきたことに道義的な責任を感じております。今後は焼却灰の搬出を1日も早く終わらせるよう取り組んでまいります。

問 オストメイトへの理解の拡大について

答 「公衆浴場への入浴について」という文章を福祉課を通じてお渡ししております。

また市内の浴場では福祉浴や家族風呂などの利用を提案しており、トラブルなく利用して頂いている状況です。

問 防災計画と避難所対策について

問 避難所の数と避難所への避難指示のあり方は。

答 都城市には避難所が108箇所あり、緊急時には避難所への避難勧告・指示を出しています。しかし避難所にこだわることなく道路状況等を自分で判断して、より安全と思われる場所への移動をお願いしています。



進政会 荒神 稔

問 総合支所における母子福祉窓口業務について、強く見直しを伺った。

答 総合支所での業務を望む声が多くあり、現在、関係部署と協議をしているところです。

問 市営住宅緊急入居と、今後の管理運営について尋ねた。

答 緊急を必要とする入居は、目的外使用許可制度で対応する。今後の管理運営は指定管理者制度等の導入可能性を検討する。

問 都城PRロゴ「都城」を、本市が交付する車両のナンバープレートに活用する提案について伺った。

答 市町村が条例で定め、交付する課税の車両に、ロゴ「都城」は導入可能であり進める考えです。

問 郡元焼却灰不法埋却地について経緯を伺う。

答 グラウンドとして、整備し、市民に利用され違法とは感じていなかった。

問 今後の市有地公売と、里道の活用方法について考えを伺う。

答 市有地購入者の掘起こしのために今後は、都城宅建業協会と媒介に関する依頼の協議をしている。里道は、用途廃止を促進して今後は、調査研究が必要である答弁でした。



日本共産党 有田 辰二

問 池田市長は今年度予算の説明の中で、市民の願いがかなう南九州のリーディングシティと述べているが、単なるキャッチフレーズなのか、市民の願いがかなうという具体的な目標があるのか？市民アンケートでは「志布志道路も良いが家の前の道路整備を何とかしてほしい」など要望がある。志布志市はゴミのリサイクル率が全国トップでリードしている。曾於市の子供の医療費助成は高校卒業までで充実した政策になっている。都城市もそうしたいリーダーであるべきだ。

答 24年度繰越で自動転倒ゲート26地区、スライドゲート6地区25年度4地区計36地区、今年度4地区の見込みである。要望は178地区のうち残り138地区である。負担金は、一般地区反当たり約800円。中山間地区では反当たり約6200円になっている。地域格差の是正については今後の取組状況をみながら、適切に判断していく。



社民 福島 勝郎

都城市の活性化と安全衛生について

問市民ワークショップの意見を中心市街地中核施設整備支援事業の基本計画に反映させる考えはないでしょうか。

答現在策定を進めている中心市街地中核施設整備支援事業の基本計画ではハード整備・ソフト面からも市民のニーズに沿った機能や規模、配置等の検討を進めております。今後も、市民ワークショップで御提案いただいた意見を基本計画に反映させながら、取り組みを進めてまいります。

問「肉と焼酎のまちづくり」のPRについて、どのようなPRを考えているのでしょうか。

答「肉と焼酎と言えば都城」というような都城のイメージ定着を図ろうと考えています。

具体的には、「肉と焼酎のまち・都城」をテーマに、パンフレットやポスターを作成するとともに、市のホームページやフェイスブックなどのIT情報網も活用して、広くPRしていきます。



公明党 佐藤 紀子

子どもの貧困問題について

問子どもが果たず役割について

答子どもの貧困対策に関する大綱が閣議決定されました。今後、県の子どもの貧困対策計画に基づき、具体的な取り組みを行ってまいります。

問困窮世帯の学習支援について

答困窮世帯の子どもを対象にした学習支援は、児童生徒が特定される恐れがあるため、計画していませんが、全ての児童生徒の学力向上を目指して、放課後の個別指導等に取り組んでいます。

問ピロリ菌と胃がんの発生の関連について、どのように認識されているのか、伺いたい

答世界保健機構が「ピロリ菌は確実な発がん因子」と認定しているため、ピロリ菌除菌は、胃がん予防に、一定の効果があると認識しています。

問胃がんリスク検診について

答胃がん予防に有効な対応策であるが、本市のがん検診への導入については、国や県、他市の動向を注視して参ります。



公明党 音堅 良一

局地的豪雨の対策

問天候変化に依り気象予報士の配置が必要では。防災専門委員として自衛官OBを任用。連携強化に推進して参りたい

答ポンプ場の稼働については周辺住民との情報共有や連携強化が必要では。消防団との連携体制を

作成。周辺住民を考慮し公民館長への連絡を行う。

問集団フッ化物洗口の推進について教育長に伺う。

答厚生労働省は急性中毒と慢性中毒試験成績の両面からも理論上の安全性が確保されている。

問本市、小中学校のむし歯予防対策を伺う。

答給食後の歯磨きの推奨や歯科衛生士の指導。

問本市の全小中学校でのフッ化物洗口の実施は。

答県内小中学校の実施率が三割程度なので、関係機関と連携し研究する。



都城 再生クラブ 神脇 清照

保育園の待機児童の状況について。

問希望する保育園に入所できない「空き待ち児童」に対し、保護者の希望等の情報を全保育園に提供し、空きが出た保育園は、すぐに連絡いたたく体制をとっている。

問保育士の確保状況について。

答保育士が不足している状況にあり、その対策として県の補助金を活用し、保育士の処遇改善に助成しております。

問新制度（平成27年4月）からでの認定こども園について。

答保護者の就労状況に関わりなく、教育・保育を一緒に受けられ、通い慣れた園を継続して利用でき、園に通っていない子どもも家庭も子育て相談や親子の交流の場などに参加できます。

問市有地公売の実績を上げるための対策。

答平成26年度当初予算では、媒介手数料を計上し、現在土地購入者の掘り起こしができるように都城宅地建物取引業協同組合等と媒介に関する協議を進めており、協議が整い次第正式に媒介を依頼する予定。



都伸クラブ 榎木 智幸

これからのゴミ政策

問諸問題を反省し今後のゴミ行政運営のあり方。

答新燃岳降灰詐欺事件、郡元埋却事件は申訳なく思う。環境行政は市民生活に直結しており透明性を確保して市民の信頼に

応えて行きたい。

問収集業務委託料が安くないか。行政指導は。業者への積算基準は示していない、安定的な運行が行える額を業者自ら出していただいている。

答子育て支援について
問児童手当等申請手続きの改善は出来ないか。
答臨時給付金など重複する手続きを一回で済むよう本庁で行った。今後は職員への派遣を行い各支所等での対応を考える。

問放課後児童クラブ待機児童のための環境整備。
答ニーズが高まってきている山之口に待機児童がいるため施設拡充など必要であると感じている。

問消防機動本部の方向性と初期消火人員、団員確保。
答初動体制に必要な存在である。団員の環境整備も災害対策作業部会で検討中、団員確保も市職員に呼びかけて行きたい。



黎明 下山 隆史

市民の命と健康を守る

問市民の命と健康を守るため、これ以上国保税の負担を引き上げることなく、健全な国保の財政運営を図るための考えは。

答収納率の向上及び医療費の適正化を通じて基金の積み立てを図り、健全な財政運営に取り組み。

問児童虐待ゼロのまちづくりのための児童虐待防止条例制定の考えは。

答子どもたちは、私たちの大切な宝です。現在のところ制定の予定はございませんが、今後も地域の皆さまと児童虐待防止に努めたい。

問子どもに関する相談体制の一元化の考えは。
答相談体制が一元化されていないので、関係機関とのネットワークを構築し、子育て支援を一元的に行う体制を検討していく。

問縦割りを統合した「こども部」の新設は考えていないか。
答子ども・子育ての総合的な政策については、総合的かつ横断的な体制を構築して、検討を進めている。「こども部」は念頭にないが、必要があれば検討したい。



日本共産党 畑中ゆう子

問生活保護の相談件数と申請件数の比率は全国五割、都城市は18%。申請権が侵されている。生活保護を受給していた男性が亡くなっていった事件は、なぜ発生したのか。

答保護課の対応が不適切だった。

問女性のケースワーカーを配置する等、増員をはかるべきではないか。

答協議を重ねていく。

問子ども医療費の無料化は、少子化対策だけでなく貧困対策であり、命の問題である。医療費助成制度を広げるべきでは

答今後、検討していく。

問介護保険料の滞納者が年々増加し、介護難民が生まれている。生活保護基準以下の方に、市独自の減免制度をつくるべきでは。

答保険料の減免は考えていない。

問乙房小学校の通学路、市道志比田・乙房線の歩道設置と道路改善を早急にはかるべき。

問危険なカーブ等、見通しが悪いところは、地元が御協力を頂きながら、部分的な改良をすすめていく。警察とも協議して車を減速させるような対策をすすめる。



黎明 竹之下一美

元清掃工場焼却灰埋立地について

問焼却灰の埋却が行われた経緯を伺います。

答市長 地元公害対策委員会との了解を得て昭和60年1月〜62年7月に埋却が行われたと考えます。

問焼却灰をどこで処理？

答市内の最終処分場で処分を行います。

問空き家対策について

問都城市の空き家の実態について伺います。

答市の住宅総数79,790戸のうち空き家は6,830戸となっております。

問空き家を減らす市の取り組みについて伺います。

答市長 国の法整備を見据え本市に適した対策を検討して取組みます。

問ふるさと納税制度について

問都城市への寄付の状況について伺います。

答平成25年度は37件で964万1千300円となっております。

問ふるさと納税の使い道について伺います。

答子ども支援、まちづくり支援、環境支援、スポーツ・文化支援、長寿支援、災害支援に活用。

問今後の取組みについて。

答市長 「肉と焼酎のまち」をPRしていきます。



いずみの会 迫間 輝昭

本市の肉用牛生産基盤経営対策について

問飼料高、口蹄疫などで肉用牛生産基盤の弱体化が進み、飼料価格の高騰で生産者の努力だけでは解決できない問題が相次いでいる。

答飼養頭数も減少に転じ、特に和牛繁殖肥育経営が揺らいでおり、今後の対応が必要だと思われるが。

問全国的な肉用牛生産基盤の減少は本市においても同様の傾向であり、宮崎県畜産新生プランを策定し、本地域ではそのプランに基づき県・三股町・都城市の各団体が一体となつて都城北諸県地区、人牛プランを策定し解決に向け取組みます。

問鳥獣害対策について。

答九月・十月収穫時期にはいり最も被害が集中する時で駆除についてどの様な対策をされるのか。

答イノシシなどの農作物被害対策は猟友会による捕獲班だけの対応は困難です。電気柵などの設置を推奨しており、電気柵につきましては県・市の補助があります。

問河川環境美化について。

答パートシップ事業支援に助成金増額できないのか。

答少しでも負担軽減を図れる様に県に伝えます。



進政会 長友 潤治

コンパクトシティ化の取り組みについて

問昭和六三年に行つた区域区分制度廃止を総合的にどう判断しているか？

答メリットとして市全体の人口維持・企業立地等に寄与したが、中心市街地の空洞化の一因にもなつた。また旧市街化調整区域の規制が緩くなり不均衡な土地利用規制が続いている為、現在ではデメリットの方が大きい。

問コンパクトシティとは人口減少に備え町をコンパクト化し都市機能の効率化を図るものだが具体的なメリットとは何か？

答日常に不可欠な都市機能を集積する事で市民の利便性確保や大型店舗や工場立地による後追いのないインフラ整備・維持管理費の抑制が出来る。

問逆にデメリットとは？

答大規模開発を行う業者にとつてはデメリットと受け取られる面もある。

問中心市街地とその他の地域で行政サービスの格差が生じないか？

答中心市街地は都市計画税の賦課対象地域でありインフラ整備・維持管理を優先的に行う事で税の公平性を保つことが出来ると考えている。



いずみの会 徳留 八郎

問観光振興協議会設置について

問総合的に都城市の観光施策の連携について各団体や事業別の代表・教育委員会からも参加して、スポーツ体験学習・文化等が同一テーブルについて、宿泊客の増加を図り、地場産品のPR・事業化等の情報を一致共有し、「おもてなし等」のレベルアップを図る必要があるのではないか。

答今は組織化はされていない。教育委員会は前向きに捉えたい。市長は組織体制作りには否定的であり、組織のトップとして否定した。

問一日一ボランティアの(一日一善)励行について義務教育の現場でも介護施設や老人ホーム等で世代交流のボランティアの体験学習を取り入れるべきではないか。

答大いに取り入れたい。

問生活保護者(二十代六十代八七六名)にも町を綺麗にする為のゴミ拾いを勧め、市職員(一四五〇名)も一日一善ボランティアの励行を。

答市職員も町を綺麗にする為に一日一善励行を実施したい。



都伸クラブ 江内谷満義

人口減少社会の対策に企業立地の果たす役割は。

問都城インター工業団地がようやく完成を迎えるが大井手地区、穂満坊地区の工事の進捗状況は。

答商工観光部長 大井手地区は(株)コスモス薬品の工場建設が始まり来年二月に完成。三月には従業員二五〇人で操業開始の予定。穂満坊地区は分譲地の幹線道路と水道工事が本年中に完成の見込み。来年三月までに約一四ヘクタールの造成工事が完了の予定。

問当工業団地は、合併後新市の「サブシティ」構想としてすすめてきた大型事業。市長の将来像は。

答市長 本工業団地は企業にとつて魅力のある場所。あらゆる企業、業種を視野に入れて企業立地活動をすすめていきたい。将来的にはこの工業団地から生まれる雇用が、地元の若者の引き止め策となり、人口減少の緩和・地域活性化につなげたい。

問教育行政について

問市内の小中一貫教育の取り組みの状況は。

答教育長 小中一貫教育は本市教育施策推進の柱である。全小中校で連携しながら深化を図りたい。



社民
筒井 紀夫

災害対策について
問災害に対する初期初動と、職員の配備体制はどうなっているのか。

答本部組織は、情報連絡本部、災害警戒本部、災害対策本部を設置して対応している。配備体制は、予備配備体制、準警戒配備体制、警戒配備体制、非常配備体制、特別配備体制の順に配備している。災害の規模に応じて、配備体制の拡大等も決定している。

問災害時要援護者避難プランにおける、民生委員の役割について。

答要援護者の安否確認や避難支援活動を行政、地域住民及び自治公民館等との連携、協力のもとに行われる。

問子ども子育て支援における今後の保育所等の在り方

答利用料金は、所得税の算定から市民税の算定に変わる。

問期間付職員制度の導入について。

答導入する職種等については、人材確保が困難になっている保育士、調理師、保健師及び看護師などの資格を必要とする職種等の検討を進めている。



市民同志会
川内 賢幸

問公共施設への子育て支援設備（授乳室・オムツ替え等）の充実について

答子育て支援設備が整備されるよう、整備指針の策定の必要性について考えていく。県の「赤ちゃんの駅推進事業」とも協力し拡大に努めたい。

問児童手当現況届手続きの配慮について

答来年度以降は、本庁以外でも受付予定。郵送についても導入自治体の調査を行っている。

問放課後児童クラブ、児童館へのAED設置が遅れている現状について

答国・県等の財源を活用した設置や指定管理者等による設置等整備を図りたい。

問学校における郷土教育・地域教育の重要性について

答実施により地域と関わる姿が見られ、地域の良さが育ってきている。

問学校と福祉施設の連携の重要性について

答福祉・健康は、生徒が自分のことと考え、解決に向けて行動することが望まれることから全ての学校で実施されており、可能な限り施設と連携した教育を推進していく。



いずみの会
上坂 月夫

問都城市の体育施設整備計画の構想について

答既存の体育施設の活用を基本としたスポーツ施設の拠点化を図り、利用者の利便性の向上を図る。為に計画的に進めている。

問早水公園体育施設が完成すれば全日本大会・国際大会等を誘致・開催できるか。

答各施設の完成後は施設を相互利用する事によって効率的な大会運営を図ることができま。

問日本一の「弓の生産地」にふさわしい弓道場を作るべきではないか。

答県武道館の弓道場と同等の規模であり国体等の開催が可能である。

問武道を錬磨する施設として武道館を作るべき。

答武道場はメインアリーナ及びサブアリーナと隣接して建設いたします。

問自然災害時の避難所の検討について。

答危険だと感じられる場合には、無理に市が指定する避難所へ避難する事だけでなく近くの安全な場所へ避難して頂きたい。

問尾平野・石原地区の緊急ヘリポートについて。

答二俣分校跡地をヘリポートとして使用可能になりました。



いずみの会
永田 照明

問市が管理する放課後児童クラブの危機管理マニュアルについて

答児童クラブ内への不審者侵入や地震・風水害発生時の対応について。

答不審者侵入や火災・地震・火山の噴火・食中毒等発生時の対応につきましては、いまのところマニュアル等はございませんが、今後研究して参ります。

問緊急時、保護者へ連絡が取れない場合の応急処置と責任について。

答業務に従事する嘱託職員で処置対応の判断で迷った場合は、救急車を呼び対応する。嘱託職員の採用時に応急手当等の訓練や指導は行ってないが、今後研究します。クラブ入会時に保険に加入しており、治療後保険請求が速やかに出来るよう対応しています。

問都市リサイクルプラザの搬入・搬出の誤差について

答執行部として搬入・搬出の誤差について。

答平成20年度に搬入・搬出量の差異が前年度と比較してその後増加していましたが、原因究明を行っておらず管理意識が低かったと認識している。



市民同志会
永田 浩一

問総合支所体制の今後

答今後の市民サービスの確保と内容を伺う。

答各種手続きなど総合支所での対応に努めたい。

答三課体制になることによるメリットと説明責任、総合支所の将来について伺いたい。

答厳しい財政状況の中、業務の効率化と組織のスリム化を図りつつ住民サービスの低下につながらないようにしていきたい。

問併効果の検証と対策

答市民の意見要望の集約と合併協定項目の検証。課題発生時の対応策の用意はあるか。

答市長をはじめとして直接市民の皆様と会する場等を持ち、意見要望の把握に努めている。合併協定一・一九六項目の内一一九三項目についての調整が終了し見直しが必要なのは随時行っている。

問地域審議会について

答各地域審議会会長と意見交換を行い、地域の声を市政に届けられたなど責任を果たせ存在意義があったとのご意見を頂いている。



都仲クラブ
ねた よしひろ

問総合計画について

答総合政策部長 地方自治体における行政運営の総合的な指針となる最上位計画であり、自治体が策定する部門別計画の基本となるもので、施策や事業は、この計画に沿って検討し実施している。

本市に於いては、計画5年目となる昨年3月に後期基本計画として見直した。

問市職員の就業環境

問精神疾患休職者は？
答休職者数90日以上の療養者（精神疾患）
平成22年度 4名
平成25年度 16名

問対策は？

答総務部長 管理職の各種研修や、臨床心理士によるカウンセリングを実施している。

問スマイルシティ実現のために、市職員も生き活きと就業できる環境づくりに更に力を入れて取り組むべきである。

答各地域審議会会長と意見交換を行い、地域の声を市政に届けられたなど責任を果たせ存在意義があったとのご意見を頂いている。

総務委員会

◆平成26年度

◆都市一般会計補正予算

●歳入予算

12億2411万1千円

●歳出予算

7億8204万3千円

◆主な審査概要

◎総合政策部

「都城名誉市民 故島津久厚氏」の市葬の執行に要する経費、山之口サービスエリア・スマートインターチェンジ利活用

に要する経費、ふるさと納税推進事業に要する経費、財政調整基金積立金などを審査しました。

◎総務部

一般訴訟賠償に要する経費、公平委員会の運営に要する経費、職員管理に要する経費、社会保障・税番号制度システム整備に要する経費、消防団運営に要する経費などを審査しました。

◎市民生活部

友好交流都市事業（モ

ンゴル）に要する経費、

庄内地区（地域文化活性化事業）・西岳地区（イ

ベントカレンダー作成事

業）・中郷地区（史跡整

備事業）・山田地区（石

川理紀之助交流事業）・

高崎地区（たかざき音楽

祭開催補助金）の地域

活性化事業に要する経費

などを審査しました。

◎消防局

常備消防施設の修繕及び維持管理に要する経費などを審査しました。

◎議会事務局

議会運営に要する経費、新燃岳降灰収集運搬

業務詐欺事件等調査特

別委員会（百条調査委員

会）の運営に要する経費

を審査しました。

◎市民・県民の生命を守る避難計画すら作れない

川内原発の再稼働に反対の表明を求めることに関する請願書

●趣旨

川内原子力発電所の再稼働に反対する決

議を議会に求めるもの。

（反対討論）請願書に「避難計画すら作れない」と

あるが、今後、避難計画

がまったく作られないと

いうことが決まったわけ

ではない。また、本請願

の趣旨は、6月定例会で

不採択となった請願「川

内原子力発電所の再稼働

反対決議に関する請願

書」と同じ内容のように

思われる。前回と同様、

原発に代わるエネルギー

資源が準備できるまで

は、現段階において、都

城市議会に反対の表明を

求めるこの請願には賛成

することはできない。

●採決結果

賛成少数により不採択

とすべきものと決定し

た。

文教厚生委員会

◆平成26年度

◆都市一般会計補正予算

●歳入予算総額

7531万1千円

●歳出予算総額

2億3745万3千円

◆主な審査概要

◎福祉部

法人立放課後児童クラブ事業費等を増額し、老

人福祉施設に対する施設開設準備経費助成特別対策事業費等を新たに計上することについて審査しました。

◎健康部

水痘ワクチン及び高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの定期接種に伴う

予防接種費を新たに計上

することについて審査し

ました。

◎教育委員会

地区体育施設耐震改修整備事業費を減額する一方、体育施設整備事業費及び都城運動公園整備事業費等を増額することに

ついて審査しました。

◎都市後期高齢者医療特別会計補正予算

後期高齢者医療広域連

合納付金を増額すること

について審査しました。

◎都市介護保険特別会計補正予算

介護予防サービス給付費等を減額する一方、地域密着型介護予防サービス給付費等及び償還金等を増額することについて

審査しました。◎都市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

児童福祉法の改定に伴い、本条例を制定するもので、「条例附則第3項

の経過措置が現状にそぐ

わないものとなっている

ので、反対する。」との

反対討論がありました

が、賛成多数により採択すべきものと決定しまし

た。◎都市家庭的保育事業

等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

児童福祉法の改定に伴

い、本条例を制定するも

ので、「条例に規定して

いる保育事業を行う事業

所の設備基準が合理的な

ものとなっていない。」との反対討論がありま

したが、賛成多数により採択すべきものと決定しました。◎都市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定につ

いて 子ども・子育て支援法の制定に伴い、本条例を

制定するもので、「認定

こども園、幼稚園、保

育

所等の各施設の利用区別

が分かりにくい規定にな

っているため、見直し

が必要。」との反対討論がありました。◎都市家庭的保育事業

建設委員会

◆平成26年度

都市一般会計補正予算

●歳入予算総額

4億9049万5千円

●歳出予算総額

4億451万4千円

◇主な審査概要

◎歳出予算の主なもの

一般改良単独事業に要する経費及び道路維持補修管理に要する経費等を増額する一方、高城運動公園整備事業に要する経費として、屋内競技場新設工事の工期を変更したことによる、工事請負費の減額など、また防衛施設周辺民生安定施設整備事業費補助金交付の内示通知に伴い、都城駐屯地周辺道路改修等事業費を新たに計上したものです。

◎都市山村定住みやぎ

きの家条例の一部を改正する条例の制定について

「丸岡元団地」を入居者へ譲渡するため、所要

の改正を行うものです。

◎暫定施行した高崎市

計画事業新田土地区画整

備事業施行条例に基づく

清算金の利率を定める

条例の制定について

平成18年1月1日から

暫定施行した高崎市計

画事業新田土地区画整理

事業施行条例の規定によ

り清算金を分割徴収し、

又は分割交付することと

した場合における利率の

利率を定めるため、所要

の改定を行うものです。

◎平成26年度都市下水道

事業特別会計補正予算

下水道管理事務嘱託職

員賃金及び共済費の増額

が主なものです。

◎平成26年度都市御池

簡易水道事業特別会計補

正予算

戸ノ口新水源地下水質

検査手数料の増額による

ものです。

◎平成26年度都市電気

事業特別会計補正予算

前年度繰越金の確定に

よる、電気事業特別会計

準備基金の増額によるも

のです。

◎平成26年度都市水道

事業会計補正予算

川東浄水場実施設計業

務委託に係る経費につい

て、平成27年度にわたる

債務負担行為を設定する

ものです。

◎平成25年度都市水道

事業会計未処分利益剰余

金の処分について

平成25年度都市水道

事業会計未処分利益剰

余金1億7444万93

56円の全額を減債積立

金に積み立てることにつ

いて、議会の決議を求め

るものです。

以上の内容につきまして

て、審査いたしました。

建設委員会が付託を受

けた部分につきまして

は、全会一致で、原案の

とおり可決すべきものと

なりました。

産業経済委員会

◆平成26年度

都市一般会計補正予算

●歳入予算総額

8970万8千円

●歳出予算総額

2億8404万3千円

◇主な審査概要

◎スポーツランド都城推

進事業

合宿で市内の民間施設

へ宿泊した際の補助を1

人1泊600円から県内

最高額の2000円に増

額したもので、これまで

対象外であった公共施設

においても1泊500円

を補助する内容です。

宿泊を伴う合宿誘致

は、高い経済効果が期待

できることから、一層の

スポーツ・文化合宿の推

進を図るため競争力のある

補助水準にしようとする

事業です。

◎畜産奨励対策事業

和牛の市場調査に要す

る経費。調査先は、モン

ゴルで今後の市場拡大に

ついて現地調査をする事

業です。

◎「はばたけ都城」六次

産業化推進事業

六次産業化ネットワー

クシステム構築に伴う委

託料の増額、農家から開

き取りなどを行い、はば

たけ都城六次産業化総合

対策事業費補助金の増額

を行う事業です。

◎県産加工用米供給拡大

支援事業

加工用米作付推進支援

として作付計画等作成を

補助するもの、高効率生

産システム支援事業とし

て、乾燥機の導入を補助

する事業です。

◎都市企業立地促進条

例の一部を改正する条例

の制定について

雇用奨励金の引き上げ

及び限度額の撤廃、都城

インター工業団地穂満坊

地区に特化した奨励措置

の新設、工場用地取得補

助金限度額の拡大、環境

対策等の環境施設等整備

補助金の新設、立地支援

企業に対しての奨励措置

の拡大、六次産業化の事

業推進に寄与するため、

植物工場などを奨励措置

の対象とすること、情報

サービス施設に係る雇用

奨励金の拡充などを改正

するものです。

◎都市クリーンセンタ

ー条例の制定について

来年3月稼働予定の都

城市クリーンセンターの

設置に伴い、当該センタ

ーの管理運営等に必要な

事項を定めるため、条例

を制定するものです。

関連として、事業系ご

みの手数料が2倍以上に

なっており、今後値上げ

をする場合は、事業者の

負担軽減のために、段階

的な引き上げを行うな

ど、激変緩和に努めるよ

う要望しました。

◎清掃工場の管理運営に

要する経費

元清掃工場灰埋立焼却

灰除去業務に要する経費

の増額などを行うもので

す。この清掃工場灰埋立

焼却灰除去業務に要する

経費については、現地調

査を行いました。

平成26年 9月定例議会 議案等の議決状況 期間：9月1日～10月2日

議案番号	議案名	議決結果
79号	都城市使用料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
80号	都城市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	可決
81号	都城市特別職に属する非常勤職員の報酬、費用弁償等及び証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
82号	都城健康サービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について	可決
83号	都城救急医療センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決
84号	都城市山村定住みやざきの家条例の一部を改正する条例の制定について	可決
85号	暫定施行した高崎都市計画事業新田土地区画整理事業施行条例に基づく清算金の利率を定める条例の制定について	可決
86号	都城市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	可決
87号	都城市クリーンセンター条例の制定について	可決
88号	平成26年度都城市一般会計補正予算(第2号)	可決
89号	平成26年度都城市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
90号	平成26年度都城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決
91号	平成26年度都城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
92号	平成26年度都城市農業集落下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
93号	平成26年度都城市工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)	可決
94号	平成26年度都城市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
95号	平成26年度都城市御池簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
96号	平成26年度都城市電気事業特別会計補正予算(第1号)	可決
97号	平成26年度都城市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
98号	平成25年度都城市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
99号	平成25年度都城市食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
100号	平成25年度都城市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
101号	平成25年度都城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
102号	平成25年度都城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
103号	平成25年度都城市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
104号	平成25年度都城市農業集落下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
105号	平成25年度都城市整備墓地特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
106号	平成25年度都城市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
107号	平成25年度都城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
108号	平成25年度都城市御池簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
109号	平成25年度都城市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
110号	平成25年度都城市電気事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
111号	平成25年度都城市山之口総合交流活性化センター特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
112号	平成25年度都城市高城健康増進センター等管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
113号	平成25年度都城市水道事業決算の認定について	認定
114号	議決事項の変更について	可決
115号	財産の取得について	可決
116号	財産の取得について	可決
117号	財産の取得について	可決
118号	都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員会の共同設置について	可決
119号	平成25年度都城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
120号	専決処分した事件の報告及び承認について	承認
121号	都城市長の給料の減額に関する条例の制定について	可決
122号	都城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決
123号	都城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決
124号	都城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決
125号	都城市保育の必要性の認定に関する条例の制定について	可決
126号	平成26年度都城市一般会計補正予算(第3号)	可決
127号	議決事項の変更について	可決
諮問5号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	同意
諮問6号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	同意
請願26第8号	「市民・県民の生命を守る避難計画すら作れない川内原発の再稼動に、反対の表明を求める」ことに関する請願書	不採択
議員提出議案6号	森林整備加速化・林業再生事業の継続を求める意見書	可決
議員提出議案7号	消費税の税率引き上げ決定に反対する意見書	否決
議員提出議案8号	労働者保護ルールの改善を求める意見書	可決
報告19号	専決処分した事件の報告について	
報告20号	専決処分した事件の報告について	
報告21号	専決処分した事件の報告について	
報告22号	専決処分した事件の報告について	
報告23号	専決処分した事件の報告について	
報告24号	平成25年度都城市健全化判断比率の報告について	
報告25号	平成25年度都城市資金不足比率の報告について	

平成26年 9月定例議会 表決結果

議案 49 件 請願 1 件 議員提出議案 3 件中賛否が分かれた議案のみ掲載しています。

○は賛成に起立した議員 ●は賛成に起立しなかった議員 棄権：採決時に退席した議員 一は欠席

議案番号	86号	88号	98号	101号	102号	106号	107号	122号	123号	124号	明求める	議員提出議案7号	議員提出議案8号
議案名	都城市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	平成26年度都城市一般会計補正予算(第2号)	平成25年度都城市一般会計歳入歳出決算の認定について	平成25年度都城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	平成25年度都城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	平成25年度都城市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成25年度都城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	都城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	都城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	都城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	請願26第8号 「市民・県民の生命を守る避難計画すら作れない川内原発の再稼働に、反対の表明求める」ことに関する請願書	消費税の税率引き上げ決定に反対する意見書	労働者保護ルールの改善を求める意見書
相葉 一夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
荒神 稔	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	●	○	○
有田 辰二	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○
江内谷満義	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●
榎木 智幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●
大浦さとる	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
音堅 良一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
上坂 月夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
神脇 清照	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄権	○	○
川内 賢幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
蔵屋 保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
黒木 優一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●
小玉 忠宏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
児玉 優一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
坂元 良之	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●
迫間 輝昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
佐藤 紀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
下山 隆史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
杉村 義秀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●
竹之下一美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
筒井 紀夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
徳留 八郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
永田 浩一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
中田 悟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
永田 照明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
長友 潤治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
西川 洋史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
榆田 勉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄権	●	○
にれたよしひろ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●
畑中ゆう子	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○
福島 勝郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三角 光洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄権	○	○
森 りえ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○
永山 透	議長職のため表決に参加しない												
議決結果	可決	可決	認定	認定	認定	認定	認定	可決	可決	可決	不採択	否決	可決

※請願や意見書の内容については、都城市のホームページからご覧になれます。

都城市ホームページ → 市議会を身近に → 議会の審議情報 → 市議会の付議案件 → 平成26年9月定例会付議事件一覧

〈議会傍聴のご案内〉

みなさんによって選ばれた議員の活動や市政の方針などを実際に見て、聞いてみませんか？市議会は、3月、6月、9月、12月の定例議会や臨時議会で、市民の皆様の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。傍聴席は、市役所6階にあり、どなたでも手続き不要で入場できますので、ぜひ傍聴においでください。また社会見学や団体研修の場としても幅広くご活用ください。



〈都城志布志道路建設対策特別委員会〉

本委員会は、都城と志布志を結ぶ全長約44kmの都城志布志道路の早期完成を促進するためにつくられた委員会で、行政や民間でつくられている協議会等と連携をしながら、各種の大会への参加や陳情等に取り組んでいます。

- ・委員長：大浦さとる
- ・副委員長：相葉一夫
- ・委員：児玉優一・榆田 勉・中田 悟
三角光洋・上坂月夫・川内賢幸
畑中ゆう子・江内谷満義



議会情報はホームページやフェイスブックから！

都城市議会では、ホームページやフェイスブックで議会情報を発信しています。ホームページやフェイスブックページのアドレスは下記のとおりですが、インターネットで、「都城市議会」「都城市議会 ホームページ」「都城市議会 フェイスブック」などで検索していただいても見つかります。また、本会議開催中は、BTVケーブルテレビの121chで、生中継及び録画放送も行っていますので、ぜひ、ご覧ください。



ホームページ

<http://cms.city.miyakonojo.miyazaki.jp/display.php?list=147>

議会の概要や構成、議員名簿、議案、審議情報、政務活動費の執行状況、請願・陳情の提出方法、傍聴などについて詳しく掲載しています。



フェイスブック

<http://www.facebook.com/miyakonojocity.gikai>

市議会からのお知らせ、市議会の開催内容や活動状況など、市議会に関する情報について、ホームページと連携して積極的に発信していきます。



編集後記

「議会だより」第3号の発刊となりました。今回初めて議会報告会を8月18日山之口勤労福祉センター、8月19日小松原地区公民館、妻ヶ丘地区公民館、8月21日祝吉地区公民館の4地区で開催いたしました。4地区で180名の出席を頂き、貴重なご意見・ご要望等を承ったところです。今後11地区については11月14日～11月27日の日程で報告会を開催する予定です。ご意見・ご要望等を頂き議会改革につながればと思っておりますので、皆さまの参加をお願いします。



お問い合わせ
都城市議会

〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6街区21号
TEL：(0986)-23-7869
FAX：(0986)-25-7879
E-Mail：gikai@city.miyakonojo.miyazaki.jp